

### 3 国立医薬品食品衛生研究所における検査

NO	実施主体	産地			非流通品 ／流通品	食品 カテゴリ	品目		検査機関	検査法	採取日 (購入日)	結果 判明日	結果(Bq/kg)		
		都道府県	市町村	その他 (海域、河川、製造所等)			品目名	その他 (原木、菌床、 露地栽培、施設栽培、 野生、養殖、天然、全頭検 査、出荷制限・自肅品目 等)					Cs-134	Cs-137	Cs合計
1	国立医薬品食品衛生研究所	静岡県	—	—	流通品	農産物	ダイコン	—	国立医薬品食品衛生研究所	CsI	H31.1.28	H31.1.31	—	—	<25
2	国立医薬品食品衛生研究所	静岡県	—	—	流通品	農産物	キャベツ	—	国立医薬品食品衛生研究所	CsI	H31.1.28	H31.1.31	—	—	<25
3	国立医薬品食品衛生研究所	静岡県	—	—	流通品	農産物	タマネギ	—	国立医薬品食品衛生研究所	CsI	H31.1.28	H31.1.31	—	—	<25
4	国立医薬品食品衛生研究所	神奈川県	—	—	流通品	農産物	トマト	—	国立医薬品食品衛生研究所	CsI	H31.1.28	H31.1.31	—	—	<25
5	国立医薬品食品衛生研究所	茨城県	—	—	流通品	畜産物	豚肉	—	国立医薬品食品衛生研究所	CsI	H31.1.30	H31.1.31	—	—	<25